

業務連絡

2019年2月14日 No. 5
JR東海労新幹線関西地本
業 務 部

2月14日、会社より「運輸所における予備勤務者の勤務発表について」・「大阪交番検査車両所及び大阪修繕車両所の始終業時間の変更について」・「通勤回送乗降見直しに伴う通勤バス等の変更について」等のお知らせがありました。

(1) 運輸所における予備勤務者の勤務発表について

2月8日、申第20号について、関西地本は支社と業務委員会を開催しました。その中で、「予備月についても就業規則第55条にある通り、毎月25日までに翌月分勤務を指定すること。」の項目に対して、会社からは「勤務の指定については、労働協約の定めに基づき適切に実施している。」との回答でありました。しかし、本日（14日）会社は「2月8日の会社の考え方には変わりはないが、毎月25日勤務発表における予備勤務者の勤務発表について、今後検討していく。」とお知らせがありました。

(2) 大阪交検検査車両所、大阪修繕車両所の始終業時間の変更について

① 交検始終業時間の変更

(現行) 8時55分～17時10分

(変更後) 8時45分～17時00分(10分前倒し)

(休憩時間) 11時15分～12時15分

尚、管理者は一般社員より5分前倒し

② 大阪修繕車両所操縦担当者の始終業時間の変更

入11、12始業時間(現行8時45分)(変更後10時15分)
(90分後ろ倒し)

入11休憩時間(現行12時20分)(変更後13時35分)

入12休憩時間(現行12時50分)(変更後14時10分)

入1、入2始業時間(現行16時45分)(変更後18時15分)
(90分後ろ倒し)

入1、2休憩時間は現場で連絡する。

(3) 通勤回送乗降見直しに伴う通勤バス等の見直しについて

① 通勤回送1本化対応・・・夕方19時、20時大型バス

② シャトルバス・・・朝夕増便(特別通勤バス)

③ 操縦者対応・・・茨木～鳥飼基地、行き帰り1本増

(4) 朝夕の通勤回送1本化に伴う見直しについて

① 通勤回送を通勤手当から除外

新大阪～茨木～鳥飼基地(特例)

* 但し、通勤手当差額収入不正防止のため、通勤定期券の確認を行う。
確認のやり方は検討中。

以上